

大いなる飛躍へ

 JA上川中央



伏古地区  
農事組合法人 伏古生産組合

2015  
NO.86

発行・上川中央農業協同組合  
愛別町本町125  
Tel(01658)6-5315  
URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>  
編集・営農振興課

5





# 上川中央農業協同組合 第7回通常総会



4月3日、愛別町総合センターにおいて、上川中央農業協同組合第7回通常総会が多くの組合員の皆様と両町長をはじめとする行政機関・農業関係団体・系統連合会の方々のご出席をいただき開催されました。

開会にあたり、新井組合長より昨今の社会経済情勢と昨年の事業報告、また、今後の事業の方針について挨拶を行い、ご来賓を代表して上川町長 佐藤芳治様、JA北海道中央会旭川支所長 中嶋清浩様より、お祝いのご挨拶を頂きました。

議案審議に先立ち、遠藤和男さん（上川町東雲地区）・林信幸さん（愛別町愛山地区）が議長団に選任され、本総会が総正組



【議長団】

議長を務めた遠藤さん（左）と林（右）さん

合員数593名に対し、本人出席174名・議決権行使書面250名・委任状70名により総会が成立することが確認され、事務局より議案10件・報告3件の説明と監事より監査報告が行われました。

組合員の皆様の慎重な審議と、議長団の円滑な議事進行により、提出議案すべてが原案どおり承認されました。

引き続き、「TPP等国際貿易交渉から北海道を守り抜く決議」および「農協改革に関する決議」も採択され、閉会いたしました。





# 新たな業務執行体制で事業推進を… 第7回通常総会 組合長挨拶



代表理事組合長  
新井 光雄

第7回通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本年は、雪解けが早く春作業も本格的に始まる中、多くの皆様のご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

また、上川町長・愛別町長をはじめとする行政機関の皆様、更には農業関係団体・系連合会のご出席も賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、平成26年度における事業の概況につきましては、春先の気温が高めに推移したことにより農作物についても順調でありましたが、8月の大雨により一部地域では冠水による被害を受けたところもありました。被害を受けた組合員の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

水稲等における成果は、4年連続の豊作ということにな

りました。しか

し、8月以降の

長雨・日照不足

等によって、う

るち米において

は質の低下が顕

著に出てしまい

ました。作況指

数については非

常に高かったわ

けであります

が、農家経済

にとつては大変

苦勞の多い

1年でありまし

た。

全体を通じて農作物については、

平年を上回る作況となりましたが、

農家収支においては非常に厳しい1

年でありました。そんな中、皆様

方の温かいご協力によって、当J

Aの農業生産販売・取扱額につい

ては、昨年を2億5千万円上回る

59億7,300万円の実績となり

ました。ご協力を頂いた組合員の皆

様に心からお礼を申し上げます。

それぞれに課題があり、生産者

にとつては厳しい経営環境でありま

したが、当JAの事業推進にあたって

特段のご配慮とご協力をいただき、

結果JA経済事業については、購買・

生活・施設利用・信用共済を通じ当

初計画を若干上回る実績となったわ

けであります。収支上では前年度線

越金600万円を含む3,795万

円の収支となり、このことにつきま

してもご協力を頂いた皆様方に心か

らお礼を申し上げます。

結果、本年度の組合員資本につい

ては、出資の払戻が2,200万円

ありましたが、組合員の皆様のご協

力と内部留保等により若干の上積み

の実績となりました。

平成27年度の事業計画につきましては、

国の規制改革やTPPの早期

妥結を目指す厳しい政治経済情勢下

にあります。本年の事業方針の設定

にあたっては、組合員の経営基盤充

実強化対策と併せてJAの財務基盤

の強化を図らなければなりません。

多様化する組合員のニーズに迅速な

対応をするため、新たな業務執行体

制で部門ごとの重点目標を掲げて事

業推進を図ってまいります。

一方、生活(Aコープ)事業につ

きましては、26年度における改善計

画を立てて鋭意努力をしております

ましたが、残念ながら私どもの力の及

ばないところもあり、事業閉鎖やむ

なしということでは決着をいたしまし

た。このあとパークスグループに新

たな地域のスーパー店として事業展

開をしていただくということで、今

進めているところです。この間、非

常に長い間生産者・組合員・地域の

皆様にご協力・ご支援・ご厚情を賜

り、心から厚くお礼申し上げます。

生活事業については閉鎖することにな

りましたが、組合員と共に組織とし

ても今後の地域の生活基盤として

継続をしていただけるよう協力体制

を取っていくべきだと思っております。

このことにつきましても今日ご

出席の来賓各位、組合員の皆様のご

ご支援をお願いしたいと考えている

ところでもあります。

本総会にあたり定款の変更、剰余

金処分案、事業計画、更には役員選

出など併せて議案10件及び報告3件

をご提案させていただきます。

十分ご審議をいただき、ご提案さ

せていただきます全議案のご承認を

お願い申し上げます。開会にあたっての

ご挨拶といたします。



## 第4期代表理事組合長

### 就任にあたり



代表理事組合長

野口 昇

第7回通常総会で信任を頂きました、新しい理事監事構成で午後第2回臨時理事会を開催致しました。上川中央農協初代新井元代表理事組合長の後任に選任され、組合長に就任することとなりました。その責任の重さを思うとき、身の引き締まる思いです。

農業情勢を取り巻く環境は一大転換期というべき、混沌とした時代に差し掛かっています。

直面の課題としてはTPP問題・農協改革等が挙げられますが、本当の地域の抱える問題と国の謳う農政とは、甚だしいズレが生まれています。基幹産業である稲作経営に於ける米価の下落現象、田相場に揺れる穀物相場は畜産農家に飼料高の大打撃を与えて止むことはありません。きのこ分野では電気料金高騰の直撃が挙げられます。今こそ長きに亘って培われて来た地域農業を、次世代が夢を擁いて継承出来るようサポートする使命に駆り立てられます。地域と共にあり地域と共に考える、そして多様な組合員の負託に応える。

機構も一新し意思の疎通を図り、役職員一丸となって難局に邁進する所存であります。組合員の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 就任あいさつ



代表理事常務

木村 悦明

平成27年4月3日開催の第7回通常総会において、当組合の第4期理事の一員として選任の承認をいただき、同日開催の第2回臨時理事会での選任により常務理事を務めさせていただくこととなりました。

農業・農協諸情勢が大きく変革する激動の時代に向かいつつある中、地域農業振興や農家経済向上に対する責務の大きさを痛感しております。

もとより浅学菲才ではありますが、新たな重責に専心努力し、合併8年目を迎え多様化する組合員ニーズに対しスピーディーに対応してまいり所存でございますので、組合員の皆様にはより一層の農協事業への意欲結集と深いご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同時に当組合の職員を退職させていただくこととなります。

顧みますと昭和54年に愛別町農協に入組して以降、36年間JA職員として大過なく務めさせていただきました。ただけましたのも、多くの組合員をはじめ役員の方々の温かいお力添えがあったからこそと改めて深く感謝し厚くお礼申し上げます。

## 退任にあたり



前代表理事組合長

新井 光雄

この度、私儀 4月3日に開催されました第7回通常総会をもって退任することとなりました。振り返りますと、昭和46年4月に旧上川町農協の理事に就任し、以来44年間にわたり農協運営に関わってまいりました。平成4年4月から旧上川町農協の代表理事組合長として、平成20年2月より新設合併（上川中央農協）の代表理事組合長として、本当に多くの組合員の皆様・地域の皆様のご指導・ご支援を頂いたこと、今更ながら痛感し感謝とお礼を申し上げます。

役員就任以来、「組合員としての目線に立ち」農協事業はどうあるべきか・どうあつてほしいのか」を原点としてきたつもりでありましたが、時には組合員皆様からのご叱責またご指導・ご協力を頂きながら、23年間の常勤役員を務めさせていただきました。今はただ感謝の気持ちでいっぱいです。

今後の農協事業運営は、ますます厳しさを増すことが予想されますが、組合員各位の意志結集と役員共通課題認識のもとに二層のご活躍とご発展を心より祈念いたします。私も「組合員として、上川中央農協の応援隊であり続ける所存です。」

結びになりますが、本年も組合員皆様のご健勝と豊穣の出来秋であることを祈念し、退任のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。



## 上川中央農業協同組合 第4期役員



代表理事組合長  
野口 昇



代表理事常務(新任)  
木村 悦明



信用担当理事(新任)  
兼 金融部長  
奥 智尚



理 事  
(総務・金融専門委員会委員長)  
久保田幸夫



理 事  
(営農・経済専門委員会委員長)  
大村 正利



理 事  
(農家経済対策専門委員会委員長)  
辰巳 眞



理 事  
(総務・金融専門委員会副委員長)  
清野 英人



理事(新任)  
(営農・経済専門委員会副委員長)  
岩城 一憲



理 事  
山中 護



理事(新任)  
鉢呂 悟



理事(新任)  
青木 光晴



代表監事  
関 行男



監事(新任)  
田中 敏明



員外監事  
奥山 勲

### 退任役員



代表理事組合長  
新井 光雄



信用担当理事  
松嶋 光章



理 事  
(営農・経済専門委員会委員長)



理 事  
(営農・経済専門委員会副委員長)



代表監事  
多羽田光雄





【総務関係】

- Q 役員候補者の推薦区について、愛別上川両地域を一本化する事は難しいのか。
- A 両地域における選出方法について違いがあります。要領の改正に当たっては、推薦会議の協議が必要です。
- Q 現役員退任に当たって、信用担当理事は退職をするのか。
- A 使用人兼務の理事なので、職員として残ることとなります。
- Q 次期体制において、

専務制を廃止し費用の削減も考えており、JAとしても色々考えている。組合員も理解することが必要である。

A 収支構造の見直しを考えた場合、常勤体制を見直したことによる人件費の削減は効果があると判断いたしました。

Q 上川支所長の果たす役割について、金融・営農部門のの管轄となっている。機構の考えとしては部長制にするつもりだが、どのような体制となるのか。上川支所長のあり方についても考えてほしい。

役員を増やすのであれば、1人上川にも役員を常駐させて総括的なことが出来る体制を作っていたきたい。

A 本所と上川支所の機能は一本化すべきと考えています。そこで、各部長が総括する体制にし、上川支所長には行政・組合員対応の窓口としての役割を担ってもらうことで検討しています。いずれかの部長が上川支所長を兼任すること考えております。

【金融関係】

- Q JAの経営理念を職員が朗唱するところが大事だと思つた。
- A 今後とも役員が認識するよう対応します。
- Q クミカン用キャッシュカードに制約はあるのか。

A 家計費現金支出扱いになるので、営農計画書の承認額までが限度です。

Q 信用事業規定の改正の中で、信用供与等の限度額が自己資本額の100分の40から100分の25になるとの説明だが、総体で考えて問題はないのか。

A 個別に対する限度額の変更であり、組合総体の信用供与等の額に限度額を設けるものではありません。

【営農関係】

- Q 農家の経営を健全経営にもつていくのもJAの使命だと思つたがどうか。
- A あくまでも農家の経営は農家が主体的に経営し、その中でJAが行う営農相談機能や必要とする事業を利用していただくことだと思います。
- Q 営農部門の計画にある労働調整機能調査とはどういうことか。
- A 他のJAでも行っている事例があるが、特に高齢化による労働者不足が大きな問題となつてきているため、ホームページ等を活用の上JAで労働調整機能を持たせないか検討したい。

【販売関係】

- Q 今年度より手数料の改定を行うが、JAとして利益が計上されている中で改定の必要はあるのか。
- A 当組合は金融と購買による収益構造となっている。他部門の利益による施設整備については、制限があることから手数料の改定については、営農・販売部門の收支改善を図るための対応であります。

売部門の收支改善を図るための対応であります。

Q 米の直販売についてはどのように考えているのか。

A 現在、旭川食糧經由のイオン販売など行っております。

Q 加工用米と備蓄米の取扱は。

A 昨年の面積は作付け願いたい。加工用米の面積は若干増える見込みです。

Q 飼料米の専用品種は。

A 2,3年後には北海道でも作付け出来る専用品種が出てくると思われまふ。

Q そばの生産で、共同張り込みでは自分の生産した作物が評価されないの、個別張り込みを実施してほしい。

A 個別張り込みをすると「大雪そば」の扱いはできなくなる可能性がありますが、地域特産物としての販売が難しくなると思ひます。生産・流通・販売にかかる関係者で協議してもらいたい。今年の収穫時期までには一定の同意が得られるようにしていきたい。

Q 倉庫取得について。また、大きさは。

A 約200坪程度で、上川町の宮田組の倉庫を中古で取得することを検討しております。

Q おが粉事業とあるが、おが粉を作っているのか。

A おが粉の使用するため、JAが一括管理して対応しております。対応としては、おが粉を購入後、培養に使用できるよう管理を行い生産者へ提供することになります。

Q おが粉の使用するため、JAが一括管理して対応しております。対応としては、おが粉を購入後、培養に使用できるよう管理を行い生産者へ提供することになります。





# 貴重なご意見ありがとうございます 地区別農協懇談会 主要意見報告

**Q** きのご部門の赤字が目立つ。その中でおが粉事業の収支1千万円の赤字が理解できない。収支については利用者によって赤字を埋めることになっていなかったが、平成27年度事業計画について改善されるのか伺いたい。

**A** おが粉事業の赤字については、梱卸実査したところ約3,000mの差損があると認識したものであります。その原因は、長年にわたる自然流出によるものと考えられ、今後については定期的に梱卸実査を行い適正管理に努めてまいります。

**Q** きのご共選収支の赤字について。

**A** きのご集出荷施設の収支であり、利用量の減少による利用料単価の見直しがなく、また管理費配分も従前の事業量割合のために大きく赤字となっており、今後生産者と協議の上収支改善を図ってまいります。

## 【資材関係】

**Q** 生産資材の価格について近隣店の価格調査も必要ではないか。

**A** 他店の価格情報を取得しながら対応していきます。

**Q** 普通貯金から引き落としされる場合に、取引の明細が送られてこない場合がある。

**A** 内容を確認し明細を送付するよう改善します。

**Q** プロパンの取引で5kgボンベの取扱はなくなるのか。

**A** 取り扱いは継続するが、取扱量が少ないため緊急時の対応が難しい状況にあります。

## 【生活関係】

**Q** Aコープの閉店について、行政への説明はいつ頃するのか。

**A** 愛別は3月13日、上川は3月16日に説明する予定となっております。

**Q** Aコープの閉店は、昨年アンケートを実施したときにはもうすでに決まっていたのでは。1年間くらいかけてゆっくりと組合員に説明して実施すべきではなかったか。

**A** 又、農協の売れ残り商品が組合員に無償で出回っていると聞くと、今回の商品処理については禍根を残さないように処分と引継ぎを実施してほす。

**A** 生活店舗の継続は難しいと判断していた。同じ事業展開を行っていただけ先を模索していたところにスーパー展開していただけ事業者からお声がかかったものです。

在庫品を無償で提供しているということは掌握しておりません。あつてはならない事であり、調査いたします。

**Q** Aコープの両店がアークスになるようだが、他のJAの状況はどうなっているのか。

**A** 「Aコープ」は統一した名称であるが、事業は単協による運営となっており、管内においては、事業廃止やホクレンシヨップへの移管により、当組合が事業廃止するとJA東旭川が唯一「Aコープ」として残ることになります。

**Q** Aコープ両店の建物は賃貸なのか。

**A** 建物賃貸借契約書の締結によるものです。

**Q** 賃貸契約の居抜きとはどのような契約で物件はどこまでなのか。また、施設の改修を行う場合には、アークス側での対応となるのか。店舗の売り上げが伸びなければ撤退してしまうのでは。

**A** 居抜き契約についても般の賃貸契約であり、10年間の継続を行う内容となっております。物件については、現在店舗として使用しているもののみであり、バックヤードは含まれておりません。改修については、店内の改装はアークスが費用負担しますが、建物主体の改修は基本的にJA負担となります。

新設での店舗展開では費用がかかるため、アークスは居抜きによる店舗展開を進めていると聞いております。また、契約内容には解約条項も記載しておりますし、すぐ撤退するとは思いませんが、継続した運営をするためには組合員さらに町民の協力が不可欠だと思います。

**Q** 賃貸契約とならないバックヤードの利用についてはどう考えているのか。

**A** バックヤードについては、若干の整備を行い書類の保管場所として使用することを考えており、空きスペースの利用については今後検討致します。

**Q** 駐車場も含めて賃貸するのか、また利用はどのようなになるのか。

**A** 賃貸料には駐車場の使用分も含まれており、JAとアークスの共同利用となります。

また、Aコープあいべつ店で現在未使用の駐車場横にある旧冷蔵庫を取り壊して駐車スペースを増やす事も予定しています。

**Q** Aコープの備品や固定資産はどのように処分するのか。

**A** Aコープの陳列棚等で使用しない物は、倉庫に陳列して組合員に公募をかけ、希望多数の場合は抽選で決めるなどに対応したい。愛山支所の建物についても地域の方に取得していただく方向で処分を考えています。

**Q** Aコープのポイントカードで准組合員になった方が相当数いるが閉店による影響は。

**A** Aコープのポイントカードで准組合員になった方が相当数いるが閉店による影響は、

**A** Aコープポイントがなくなるので、組合員が減る可能性があります。

**Q** アークスになった後は、未収金、クミカン、貯金引き落としは出来るのか。

**A** 未収金、口座引き落としについては出来ないと思われま。

**Q** Aコープで対応していた葬儀の関係はどうなるのか。

**A** 基本的には葬儀業者の対応となり、新店舗での対応はアークスの判断になります。

**Q** 朝もぎ野菜などの地産地消野菜の取扱は、継続するのか。

**A** 継続する方向で協議中です。

**Q** Aコープにうるち米を注文しているのだが、閉店後の対応はどうなるのか。

**A** 内容を担当者を確認し、他の部署で対応できるように致します。

**Q** 電気製品（シグナス）の取扱いはどうなるのか。

**A** 購買経済課（資材）を窓口として取り扱う予定ですが、組合員の利用者が無いようであれば取り止めも含め検討します。

**Q** あいべつ店のクリーニング取扱はどうなるのか。

**A** 店舗の向かいにクリーニング店があり、まずのべ、利用頂ければと思います。

**Q** Aコープの商品券は閉店後使えなくなるのか。

**A** 資材、スタンドでも使用できます。

**Q** 町で発行している商品券の利用は可能か。

**A** 今後アークスとの協議が必要であると

思います。他の地域において商工会に加入し対応している例もあると聞いているので対応可能ではないかと思われま。

**Q** ショイライフはどうするのか。

**A** 部署を換えて取り扱う予定ですが、組合員の利用者が無いようであれば取り止めも含め検討します。

**Q** Aコープをアークスに移管した場合に、商品の価格はどうなるのか。

**A** 他のアークス店舗と同様の価格帯と思われま。

**Q** Aコープの閉鎖に伴い移動販売事業は今後どうなるのか。

**A** 買物弱者対策支援事業による補助事業ですので、アークスより商品を購入し農協事業として継続します。平成29年までは確実に実施いたしますが、その後の継続については検討が必要であります。平成26年度については、収支改善を図って参りましたが、町の助成を含めても120万程度の赤字となっております。

**Q** 移動販売事業に愛別町は70万程度助成しているが、今後も継続していただけるのか。

**A** 補助事業として、買い物弱者や高齢者の見回りという側面から当面継続していただけるようお願いします。

**Q** あいちゃん号に特売商品は置かないのか。

**A** 当初アークスにあいちゃん号の運営を依頼いたしましたがお断りされた経過にあり、あいちゃん号はJAでの継続営業となり、特売商品についての取

扱いは難しいです。

**Q** Aコープ閉店に伴う従業員の待遇等は、どうなっているのか。

**A** 正職員4名については、JAで継続雇用となりますが、臨時・パートの方々については、アークスとの協議の中で、現地での従業員採用をしたいとの考えもあり、引き継いでいただくよう進めている。こちらからも再雇用と希望者を伝え、アークス側での人事部による面接を実施することが予想されます。

**Q** アークスの新店舗では現地従業員雇用を考えていると聞いたが、人数はどの程度か。

**A** 愛別で14名程度・上川で17・18名と聞いております。また、営業時間については、午前9時から午後8時までを考えていると聞いております。店長も地元の方を検討したいと伺っています。

**Q** 4月までの営業とのことだが、従業員の契約内容を聞いたところ、7月までとなっている。期間について4月までの記載とするのが良かったのではないかと。また、4月で契約を切ることに問題は、ないのか。

**A** 当初から4月の事業閉鎖が決定していた訳ではないため、これまで通りの契約更新としたところです。従業員の方については事前に周知をして、1ヶ月分の給与と対応したいと考えております。

**Q** Aコープ事業を中止した場合収支改善は、どれくらいになるのか。

**A** 店舗事業利益額から管理費配分を除いた額約10,000千円程度と店舗の賃料収入年間4,800千円が収入増となるため、約15,000千円程度の収支改善が図られます。

**Q** 店舗の廃止について、皆に周知させるようにしてほしい。

**A** 新聞チラシや郵送のほか、店頭貼り出し等でお知らせします。

**Q** Aコープが例年赤字であったが、閉鎖となると長年利用してきた組合員として寂しいものがある。アークス店になっても、地元の利用が増えるよう努力していきたい。

いた額約10,000千円程度と店舗の賃料収入年間4,800千円が収入増となるため、約15,000千円程度の収支改善が図られます。

新聞チラシや郵送のほか、店頭貼り出し等でお知らせします。

Aコープが例年赤字であったが、閉鎖となると長年利用してきた組合員として寂しいものがある。アークス店になっても、地元の利用が増えるよう努力していきたい。





認定農業者でない皆さまへ

農業の担い手を志す方は

積極的に **認定農業者**  
になりましょう!!



自ら経営改善に取り組むやる気のある人であれば、  
認定を受けることができます

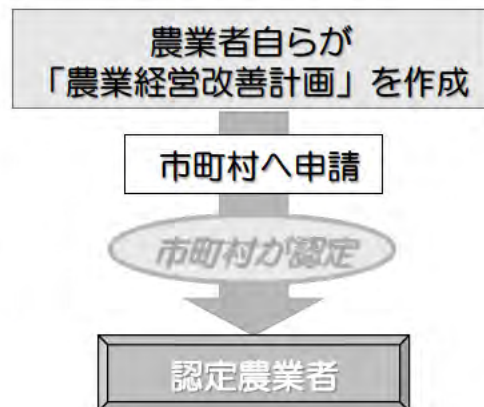
※ 現在の年齢や経営規模の大小だけで画一的に判断されることはありません。  
小さな規模でも、中山間地域でも、経営の複合化や6次産業化等により  
所得向上の目標に向けて取り組む方は認定を受けることができます。

### 主な支援策

- 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）**が受けられます。  
＞平成27年度からは対象が認定農業者等となり、規模要件はありません。
- 日本政策金融公庫の長期低利融資**が活用できます。
- 農地や農業用機械等の取得の際に**税制優遇**が受けられます。

### 認定農業者になるには

- Step 1> 自らの農業の5年後の目標やその達成に向けた取組等を内容とする「**農業経営改善計画**」を作成します。
- Step 2> 作成した計画を市町村に提出します。
- Step 3> **市町村が**、その計画の内容が、市町村の設定した目標（基本構想）に適しているか等を審査の上、認定します。



市町村等が、より効率的な経営に向けた計画作りをサポートしますので、最寄りの市町村へお問い合わせ下さい。

各地域センターでも質問を受け付けています。

農林水産省





## TPPから命と暮らしを守ろう! 北海道緊急大集会

3月22日、札幌市民ホールでJA北海道中央会や道経連など他60団体、約1,500人が集まり当JAからも5名が参加しました。

実行委員長を務めるJA北海道中央会の飛田稔章会長は「オール北海道で道内外にTPPがはらむ問題を発信していきたい」と述べ、基調講演では、外交評論家の孫崎享氏が「格差を生むTPPの正体」と題して講演。各団体代表や識者による「TPPから命と暮らしを守ろう」をテーマにパネルディスカッションも行われ、TPPの問題点を共有しました。

最後に、交渉情報の開示と十分な国民的議論を行うことや国会決議の順守を求める決議が採択されました。



## 愛別地酒(ふしこ)の蔵元で「きのご販売PR」 くりやま「酒蔵まつり」に出店!!



4月11～12日の2日間、栗山町で「2015 くりやま老舗まつり(酒蔵まつり)」が開催され、愛別の地酒(ふしこ)の蔵元できのごなどの販売PRのため出店しました。

期間中、町内の加工生産者とJA職員が参加し、加工品(Y2の家)・愛別町産のお餅(愛ふくふく)・きのご詰め合わせ・きのご汁など大変好評を頂きました。

1日目は生憎の天気でしたが、2日目には天候にも恵まれ盛況のうちに終えることができました。

### こんな出来事がありました



3月31日 上川町農民連盟代議員会



3月23日 チームアグリスカイサポート定期総会





# 皆さまよろしくお願ひ致します。 新規採用職員紹介



金融部金融共済課  
金融共済係  
こしま はるか  
**児島 遥香**

- 出身地/愛別町
- 出身校/北海道旭川商業高等学校
- 趣味・特技/剣道・ピアノ
- 学生時代のNO.1 / 高校3年間剣道で全道大会に出場しました。
- 組合員の皆様へ/1日でも早く皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



金融部金融共済課  
金融共済係  
まつだ  
**松田 るい**

- 出身地/美瑛町
- 出身校/北海道美瑛高等学校
- 趣味・特技/音楽を聴くこと・映画鑑賞
- 学生時代のNO.1 / 中学から高校までの6年間、吹奏楽でホルンを吹いていました。
- 組合員の皆様へ/勉強は不得意ですが、早く仕事を覚えて頑張りますのでよろしくお願ひします。



金融部金融共済課  
金融共済係(上川支所)  
おいかわ あきほ  
**及川 秋穂**

- 出身地/愛別町
- 出身校/旭川大学高等学校
- 趣味・特技/よさこい・剣道
- 学生時代のNO.1 / 学生時代に頑張ったことは、3年間続けた部活動(剣道)です。
- 組合員の皆様へ/ご迷惑をおかけすることがありますが一生懸命頑張ります。よろしくお願ひ致します。



購買部購買課  
愛別資材係  
とがし せい か  
**富樫 聖花**

- 出身地/愛別町
- 出身校/旭川大学高等学校
- 趣味・特技/民謡・楽器演奏
- 学生時代のNO.1 / 第12回東日本学校吹奏楽大会に出場したことです。
- 組合員の皆様へ/この度、新規採用になり資材係に配属されました富樫です。分からないことなどたくさんありますが、1日でも早く組合員皆様のお手伝いができるよう、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

## 今月の表紙

- 法人名 / 農事組合法人 伏古生産組合
- 代表者名 / 代表理事 早坂 進
- 設立年 / 平成3年12月(2号法人)
- 構成員数 / 7名(構成農家5戸)
- 生産物 / 水稻、きゅうり、大豆、ミニトマト 他

### 常勤役員5名をご紹介します



久保田 幸夫さん・柴田 充則さん・木戸場 龍男さん・柴田 隆さん・早坂 進さん  
(理事) (理事) (理事) (理事) (代表理事)

### 農事組合法人 生産組合の概要

設立	昭和48年8月	伏古機械利用組合(任意)
法人化	昭和56年9月	農事組合法人 伏古機械利用組合(1号法人)
	昭和59年6月	農事組合法人 伏古生産組合(改名)
	平成3年12月	農事組合法人 伏古生産組合(2号法人)
	平成9年6月	特定農業法人認定
	平成14年6月	特定農業法人再認定
	平成17年6月	厚生・伏古地区特定農用地利用規程の認定 特定農業法人の期間延長

### 表彰

- ◇昭和54年度 全国農業構造改善協会会長賞
- ◇昭和62年度 全国構造政策推進会議会長賞
- ◇平成3年度 農林水産大臣賞
- ◇平成4年度 林野長官賞





## 平成27年度 農機利用事業の運営について

新緑の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当農協の事業運営についてご理解を頂きありがとうございます。

さて、農機利用事業について昨年11月の作物別懇談会等で説明させていただきましたが、合併後から農機利用事業につきましては、愛別・上川両地区間の取り扱い方が大きく乖離しており、合併以降の課題としてきたところであります。

愛別地区では、JAによる生産振興の一環との位置付けから、JA農機利用事業として所有機械を組合員に貸し出す業務形態を継続的に行ってまいりましたが、一方上川地区においては、作業受託組織や地域による独自運営が確立されており、不公平感を募る結果となっております。

また、JA事業において更新投資や大幅な修理があった場合に、大きな事業赤字を総合事業で補填してきたことから、本事業を利用されていない組合員から事業運営について意見をいただいております。しかし、これまでの事業経過から、事業閉鎖などの極端な解決方法は困難であると判断し、事業のスリム化を推し進めながら、徐々に両地区の整合性を図っていくこととした所であり、利用率の低い機械の売却処分や一部の機械を生産者組織に事業移管してまいりました。

コンバイン事業は、利用者が40件以上見込まれるということからオペレーティングリース方式で機械を導入し、償却費の平準化を図り導入を致しました。

左記のとおり、平成27年の基本利用料金につきましては、一部（ドリル・プランター）を除き前年度と同額にて設定いたしますが、今年度より利用者負担の原則に基づきとり進めさせていただきます。

機械毎に事業収支を算出し、余剰が出れば払い戻し、不足が出れば追加徴収させていただきます。つまり利用組合運営方式を基本とさせていただきます。

今年度事業で販売手数料の改定を組合員の皆様にご負担をお願いする際に当JAとしましても施設・機械利用組合や生活事業など、赤字部門の合理化やスリム化を推進し、各部門収支の改善強化に取り組むことはもとより、事業全般の効率化や集約化を図り、安定的かつ持続的で組合員に必要とされる事業推進に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



### 平成27年度 営農生産施設利用料金

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成26年度 利用料金	平成27年度 利用料金	備 考
精 米	玄 米	60kg	650	650	色選無し
精 米	玄 米	30kg	430	430	//
色選精米	玄 米	60kg	700	700	色選有り
色選精米	玄 米	30kg	480	480	//
米 粉 (製粉)		1kg	120	120	
温湯消毒	水稲種子	1kg	20	20	
色選施設	玄米仕上げ	60kg	420	420	
混米調整	原料状況により都度協議の上、決定する。				

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成26年度 利用料金	平成27年度 利用料金	備 考
米	バラ化利用料	1俵	50	50	
	入 庫 料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	出 庫 料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	保 管 料	1俵	240	240	(飼料米 120円)
※SGS	保 管 料	キロ		0.5	
そ ば	保 管 料	1俵	30	30	
野 菜	共 選 料	1kg	23	23	きゅうり
	共 選 料	1束	25	25	アスパラ
	大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担				
きのこ	共 選 料	100g	13.5	13.5	椎茸
	利 用 料	100g	0.49	0.49	きのこ集出荷施設利用料

### 平成27年度 転作作業機械利用料金

消費税別途

機 械 名	台 数	単 位	平成26年度 利用料金	平成27年度 利用料金	備 考	
クローラトラクター	1台	1時間	6,000	6,000	オペレーター付き	
		1時間	4,800	4,800	オペレーター無し	
※グレンドリル	6台	10a	600	※800		
※グレンドリル(初冬播)	1台					
※プランター	6台	10a	600	※800		
融雪剤散布機	12台	10a	500	500		
		10a	300	300	オペレーター無し	
ラジコンボート	6台	10a	400	400	オペレーター付き	
		10a				
※マニュアルプレッター	2台	10a			機械老朽化と利用者の減少により事業を中止させて頂きます。	
		10a				
転作管理作業車	3台	10a	600	600	オペレーター無し(燃料利用者負担)	
		10a	900	900	オペレーター付き(燃料利用者負担)	
汎用コンバイン	2台	(小麦)	10a	6,500	6,500	オペレーター付き
		(大豆)	10a	6,500	6,500	(燃料農協負担)
		(ソバ)	10a	6,000	6,000	(機械移動料別途)

※ラジコンヘリは、法人組織へ業務を移行したため記載をしていません。

### 平成27年度 加 工 料 金

消費税別途

品 名	加工区分	単 位	平成26年度 利用料金	単 位	平成27年度 利用料金	備 考
味噌加工	加工原料に対し	kg	55	kg	55	※員外利用は、別途
ジュース類	加工製品に対し	瓶/本	65	瓶/本	65	

### 平成27年度 共同利用施設利用料

(単位：円、税別)

品 目	項 目	料 金	料 率	適 用
共同利用施設	農業機械施設	施設償却費	資産1%+内部金利	上川地区(H26年度と同)
	堆 肥 場	施設償却費	資産1%+内部金利	上川地区(H26年度と同)
	糞尿処理施設	施設償却費	資産1%+内部金利	上川地区(H26年度と同)
	舞茸センター	施設償却費	資産1%+内部金利+管理費	愛別地区(H26年度と同)

各利用料適用年月日

平成27年4月16日



JAのあゆみ 4月

- 1日 人事異動に伴う辞令交付
- 3日 第7回通常総会  
(愛別町総合センター)  
第2回臨時理事会  
第4回監事会
- 6日 豊里地区保全の会総会
- 7日 協和地区保全の会総会
- 8日 愛山地区保全の会総会
- 9日 愛別地区保全の会総会
- 10日 厚生伏古地区保全の会総会
- 13日 中央地区保全の会総会
- 14日 愛別町農業生産法人会総会・研修会
- 15日 女性部愛別支部4役会議
- 16日 女性部合同4役会議
- 17日 国営事業営農検討委員会  
第3回定例理事会  
移動販売事業運営委員会  
堆肥センター運営協議会
- 23日 国営農地再編整備事業促進期成会第1回役員会
- 24日 上川地区年金友の会総会
- 27日 上川町農業再生協議会通常総会
- 30日 Aコープあいべつ・かみかわ店 事業休止に伴う閉店(15時)  
国営農地再編整備事業促進期成会総会  
愛別町農業再生協議会通常総会

組合員のうごき

(平成27年4月16日現在)

正組合員戸数	386戸
総組合員数	2,652名
正組合員数	599名
うち団体数	34団体
准組合員数	2,053名
うち団体数	72団体

第2回臨時理事会

平成27年4月3日開催

- 報告事項
- 1 監事会の開催内容について  
関行男監事が代表監事となり、総会承認内容に基づき、報酬配分を決定したことを報告した。
  - 2 組合長の選任について  
野口昇理事が組合長に選任された。
  - 3 常務理事の選任について  
木村悦明理事が参事の解任により常務理事に選任された。
  - 4 信用担当理事の選任並びに退職事由の除外について  
奥智尚理事が信用担当理事に選任され、退職事由の除外についても承認された。
  - 5 代表理事の選任について  
組合長並びに常務に代表権を付与することが承認された。
  - 6 各種委員会の選任について  
各委員会の委員について承認された。
  - 7 総務金融専門委員会  
委員長 久保田幸夫  
副委員長 清野 英人  
営農経済専門委員会  
委員長 大村 正利  
副委員長 岩城 一憲  
農家経済対策専門委員会  
委員長 辰巳 眞
  - 8 組合長職務代行順序について  
第4順位までの順位について承認された。
  - 9 理事の報酬配分について  
総会承認内容に基づき、報酬配分を協議し承認された。
  - 10 愛別町上川町農業関係機関の役員推薦について  
関係団体へのJA推薦者について承認された。
  - 11 組合員の相続並びに譲渡について  
1件の譲渡について承認された。

第3回定例理事会

平成27年4月16日開催

- 報告事項
- 1 組合員の脱退について  
9名の脱退について報告した。
  - 2 JA監事決算監査の顛末について  
監事監査の顛末について報告された。
  - 3 融雪剤散布機リース報告について  
融雪剤散布機2台のリース内容について報告された。
  - 4 平成27年度クミカン資金供給限度額及び貸越極度の設定について  
組合員により提出された営農計画書に基づき、集計内容について報告した。
  - 5 内部審査協議会監査(総務)の結果報告について  
3月に実施された、協議会監査内容を報告した。
  - 6 貸出要領の利率変更について報告した。
  - 7 組合員の相続並びに譲渡について  
1名の相続について承認された。
  - 8 組合員の加入報告並びに組合員資格について  
1名の相続加入が承認された。
  - 9 平成26年度業務報告書の行政庁報告について  
作成された内容で報告することが承認された。
  - 10 平成27年度余剰金の運用について  
余剰金の運用内容について承認された。
  - 11 平成27年度貸付金利率の最高限度並びに借用の併与等の限度額の設定について  
基準に基づき、算出された金額について承認された。
  - 12 平成27年度理事に対するクミカン資金供給限度額及び貸越極度の設定について  
利益相反行為に該当となる理事の内容について、該当理事退席のもと、協議し承認された。
  - 13 生産施設等利用料の設定について  
施設等利用単価設定について承認された。
  - 14 固定資産の取得について  
作業機械施設改修並びに建物土地の取得について承認された。
  - 15 長期資金の融資について  
1件の融資について承認された。

パズル? 頭の体操



タテのカギ

- 1 奥さんを大切にする男性
- 6 初夏の空をすいすいと飛ぶ鳥
- 8 こんこんと水が湧き出ます
- 9 刺し身によく添えられている花
- 10 ポツと零らめるもの
- 11 丸木を組んで造った建物
- 15 父はロバ、母は馬
- 16 新鮮な鶏卵だと、皿に割ったとき盛り上がりませ
- 18 日光が当たっている場所
- 20 まきをくべて使う調理設備
- 21 長崎名物の絶料理

ヨコのカギ

- 1 4月は卯月(うづき)、5月は—
- 2 空からポツポツと落ちてきます
- 3 人間万事—が舞
- 4 川端康成が書いた「—の踊子」
- 5 短時間とうとうと寝ること
- 6 秘密や悪事を白日の下にさらすこと
- 7 大粒で赤く人は広め
- 12 具をホワイトソースであえて焼いた料理
- 13 声をびったり聞めないと聞きませ
- 14 画家のゴーギャンが晩年を過ごした島
- 17 5月4日は—の日
- 19 農作業に必要な道具をしまっておく建物
- 20 にぎりずしを数えるときに使う言葉

パズル? 頭の体操



解答	A	B	C	D	E
	ニ	ユ	ウ	ガ	ク

先月号の答え